令和３年８月 30 日

保護者様

愛知県立一宮聾学校長　岩田　直人

緊急事態措置を受けた本校の対応について（お知らせ）

このたび、令和３年８月 26 日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、緊急事態措置が知事から発出されました。

実施期間は、８月 27 日(金)から９月 12 日（日）までの 17 日間です。

これを受け、本校では下記のように対応いたしますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

１　学校運営の基本方針

変異株（デルタ株）に置き換わりが進んでいる状況の下、警戒度を最大にし、感染防止対策を更に徹底した上で学校教育活動を継続します。

２　感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ために、幼児児童生徒一人一人に改めて基本的な感染防止対策を徹底するよう指導していきます。

⑴　健康状態のチェック、登校について

ア　家族も含めた毎日の健康観察を実施し、幼児児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校をお控えください。（健康チェックカードに御家族の健康状態を御記入ください）

イ　同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校をお控えください。

ウ　幼児児童生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、幼児児童生徒の登校はお控えください。

エ 幼児児童生徒に発熱等の風邪症状があり、すぐに治まった場合（例:夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため１日程度登校を控え、受診していただきますようお願いします。

※　感染拡大が御心配で登校を検討されている場合は、学校へ御連絡ください。

⑵　お迎えについて

校舎に入る必要のある場合は、各部の出入口に置いてある非接触型体温計で検温をしていただきます。発熱症状があった場合は、校舎内への立ち入りはできません。

ＮＰＯ等を利用されている場合は、保護者の方からあらかじめこのことをお伝えください。

⑶　登下校時間、部活動、授業後、休日について

幼稚部：登校は通常どおり、下校は午後１時 15 分とします。

小学部：通常どおりの登下校時間とします。

中学部・高等部：通常どおりの登下校時間とします。
部活動は、朝練習のみとし、授業後の部活動は中止します。
休日の部活動も中止します。

授業後は寄り道をせずまっすぐ帰宅するようにします。児童生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後だけでなく、休日においても自粛するよう指導します。

⑷　マスクについて

飛沫感染防止を最優先するため、登下校、校内ではマウスシールドは使用しません。マスクを着用します。指導者がマウスシールドを使用する場合は２ｍの距離を確保します。教室内の座席は可能な限り２ｍの距離を確保します。

⑸　給食について

座席は２m離します。配膳、食事前の手洗い、黙食、食後のマスクの着用等徹底します。

⑹　校舎内の清掃・消毒について

下校後職員で、教室、廊下、階段手すり、トイレ、手洗い場等の消毒を行います。

３　教育活動の対応

⑴　中止とする活動

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、行いません。

※各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等

⑵　修学旅行や野外活動について

小学部・中学部・高等部の修学旅行は延期します。中学部野外活動は、感染状況を踏まえて判断します。

⑶　部活動

ア　活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中は、教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図ります。また、教員が立ち会うことができない場合は実施しません。

イ　可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動を、短時間で個人や少人数によって実施します。

ウ　運動を行っていないときは、原則マスクを着用します。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することもあります。

⑷　寄宿舎

引き続き、寄宿舎の集団生活における感染防止対策を徹底します。

本校における感染防止対策を一層徹底するとともに、様々な状況に置かれるお子様や御家族の人権尊重へ最大限配慮した指導を行ってまいります。

※感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしていただきますようお願いいたします。

以上、緊急事態宣言下の対応への、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、今回の対応について、御質問、御意見等は、教頭　福田までお寄せください。

お問い合わせ先　　教頭　福田
電　　話　　０５８６－４５－６０００
ファックス　　０５８６－４３－４４６２
電子メール　　sek-adm@ichinomiya-sd.aichi-c.ed.jp